

# ひとり親家庭(母子・父子)等の方へ 福祉制度をご利用ください

区では、ひとり親家庭等への生活支援、就業支援、経済的支援等を行っています。  
対象の要件等詳しくは、お問い合わせください。  
相談先に困ったときはまずお問い合わせください。  
【問合せ】子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558・☎(3209)1145へ。

## 家事・育児のお手伝いが必要なとき 家事援助者雇用費助成

一時的な残業・出張・病気等で、ベビーカーやホームヘルパーを雇用する場合に、雇用費を助成します。

利用時間は午前7時～午後10時の間で、1回につき2時間～8時間利用できます。利用する前に利用登録をしてください。所得により助成額が異なります。

【対象】義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭の親(子どもが中学生の方はひとり親家庭になってから6か月以内)

## 仕事を探しているとき 自立支援促進事業

就労・資格・技術取得の情報提供、職業訓練校の紹介、ハローワークへの付き添い、履歴書等の書き方や採用面接のアドバイス、カウンセリング等を行います。

【対象】20歳未満の子どもがいるひとり親家庭の親。所得制限等の要件があります。事前にご相談ください。

## 就学・就職の資金が必要なとき 母子及び父子福祉資金

就学・就職等の資金を貸し付けます。  
※面接による審査があります。早めにご相談ください。

【対象】都内に6か月以上お住まいで、20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親

## リフレッシュしたいとき ひとり親家庭休養ホーム

指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。親のみ、子どものみでの利用はできません。

【対象】ひとり親家庭の親と20歳未満の子ども

## 離婚や養育費の相談をしたいとき 家庭相談・ひとり親相談

離婚・養育費等の家庭内の相談や、ひとり親家庭の子育ての悩み・子どもの学費等の各種相談を子ども家庭課育成支援係でお受けしています。



## ひとり親家庭等への手当・医療費助成

いずれも所得制限があります。手当の支給は、原則として申請の翌月分からです。

### 児童育成手当

#### ○育成手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育し、児童が下枠内のいずれかに該当する方

【手当額(月額)】児童1人に付き月額13,500円

#### ○障害手当

【対象】心身に障害(身体障害者手帳1級～2級程度、愛の手帳1度～3度程度、脳性まひ、進行性筋萎縮症)がある20歳未満の児童を養育している方

【手当額(月額)】児童1人に付き月額15,500円

### 児童扶養手当

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまでの)

児童を監護・養育し、児童が下枠内のいずれかに該当する方

【手当額(月額)】所得に応じて9,980円～42,290円。児童が2人以上のときは、第2子は5,000～9,990円、第3子からは1人に付き3,000～5,990円を加算(平成29年4月1日現在)

### 医療費助成

医療機関で健康保険による診療を受けた場合に、窓口で支払う自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を、申請日から助成します。

【対象】18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に中度以上の障害がある場合は20歳に達するまでの)の児童を養育していて、児童が下枠内のいずれかに該当する方とその児童



▶ 父母が離婚した、▶ 父または母が死亡・生死不明・重度の障害の状態にあるか、法令により引き続き1年以上拘禁されている、▶ 父または母に引き続き1年以上遺棄されている、▶ 父または母が裁判所からのDV(ドメスティックバイオレンス)保護命令を受けた、▶ 婚姻によらない出生である(子の父(父子家庭の場合は母)に扶養される場合を除く)

## 4月23日は子ども読書の日 4月23日～5月12日はこどもの読書週間

区立図書館では、この期間にお子さん向けのイベントを多数開催します。各図書館のイベントは4面で紹介しています。ぜひ、おいでください。  
【問合せ】こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421・☎(3208)2303へ。

## 第四次 子ども読書活動推進計画の達成状況

計画では、子どもの読書活動について5つの目標値を定めています(計画期間は28年度～31年度)。28年度(28年2月～29年1月)の目標達成状況は下表のとおりです。今後も全ての目標達成に向けて取り組みを続けていきます。

【問合せ】こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421・☎(3208)2303へ。

目標(対象)	28年 1月末 (基準値)	29年 1月末	31年 1月末 (目標値)	
区立図書館の子ども延べ利用人数の増加 (区内在住者対象)	小学生以下	101,517人	107,971人	102,000人
	中学生	12,788人	13,478人	14,500人
	高校生等(16～18歳)	7,275人	7,326人	7,600人
合計	121,580人	128,775人	124,100人	
区立図書館における子どもの年間貸し出し冊数の増加 (区内在住者対象)	小学生以下	375,274冊	392,973冊	384,500冊
	中学生	32,869冊	32,814冊	37,500冊
	高校生等(16～18歳)	16,833冊	15,669冊	17,600冊
合計	424,976冊	441,456冊	439,600冊	
区立図書館における団体貸し出し冊数の増加	47,735冊	57,609冊	57,000冊	
区立図書館における団体貸し出しの利用率の増加	区内の公立・私立の幼稚園、保育園、子ども園、児童館、小・中学校等	71.9%	70.8%	75%
	区立小・中学校の児童・生徒の不読者率(1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合)の減少	小学生 0.1%	0.1%	2%以下
	中学生 0.9%	0.2%	5%以下	



## 民生委員・児童委員を 委嘱

4月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。

若松町地区：松尾律子(富久町32-8) ☎(33559)5007

大久保地区：志村興司(百人町1-1-25) ☎(3204)7008

柏木地区：竹内フミエ(北新宿3-14-9) ☎(3363)1982

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080へ。

## 認知症の相談・講座

● 認知症介護者相談  
【日時】5月1日(月)午後2時～4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室  
【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、

3名

【内容】医師による個別相談(西新宿コンシエリアクリニック精神科医師)

【申込み】4月18日(火)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

● 認知症・もの忘れ相談  
【日時・会場】①5月11日(木)：落合保健センター(下落合4-6-7)、②25日(木)：四谷高齢者総合相談センター(三栄町25)、時間はいずれも午後2時30分～4時30分

【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、各日4名

【内容】医師による個別相談(新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

【申込み】4月18日(火)から電話で  
①は落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080、②は四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770へ。いずれも先着順。

● 認知症サポーター養成講座  
認知症の正しい知識や、認知症の方や家族への配慮などを学びます。受講した方には、認知症サポーターの印「オレンジリング」を差し上げます。

【日時】5月23日(火)午後6時30分～8時

【会場】区役所本庁舎地下1階11会議室

【対象】区内在住・在勤・在学の方、45名

【申込み】4月18日(火)から電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。先着順。

● 認知症介護者の学習会・交流会  
介護に役立つ知識を学ぶほか、介護者同士の仲間づくりができる交流会を実施します。

【日時】5月17日(水)午前10時～12時

【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

【対象】区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、20名

【内容】認知症を理解し、対応を知る(講師は木原幹洋・鈴木医院 神経内科医師)

【申込み】電話かファックス(2面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。

● こころのリフレッシュ  
【日時】5月13日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】若松地域センター(若松町12-6)

【対象】区内在住で高齢者の介護をしている方、介護経験がある方、100名

【内容】認知症の方の心と介護に関する講演(講師は今井幸充和光病院院長)、ハワイアンバンドによる演奏会

【申込み】4月18日(火)から電話または直接、若松町高齢者総合相談センター(戸山2-27-1) ☎(5292)0710へ。先着順。

※介護のため参加が難しい方には、デイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。